

平成25年4月15日
戦略企画部企画課

戦略第03-4号
総務第02-3号
平成25年4月3日

各部局長 様
東京事務所長 様
関西事務所長 様
企業庁長 様
病院事業庁長 様
教育長 様
警察本部長 様
監査委員事務局長 様
人事委員会事務局長 様

戦略企画部長
総務部長

平成25年度「春の政策協議」の日程の最終決定について（通知）

このことについて、戦略企画部長・総務部長の連名により、平成25年2月28日付け戦略第03-42号及び総務第02-166号、「平成25年度『春の政策協議』の実施について（通知）」において通知したところですが、最終的な日程が確定しましたので、あらためて通知します。

なお、政策協議にむけた資料の作成等について、提出期限を厳守いただくようよろしくお願いいたします。

事務担当（春の政策協議）

戦略企画部企画課
計画班 中出 (PHS5007)
坂本 (PHS5055)

(成果レポート)

(事業マネジメントシート) 総務部財政課
予算班 米澤 (PHS5281)

(オールインワンシステム全般)

(組織マネジメントシート)

(共有サーバ)

総務部行財政改革推進課
行財政改革班
後田 (PHS5219)
梅村 (PHS5226)

平成 25 年 4 月 3 日
戦略企画部企画課

平成25年度「春の政策協議」の実施について

※ 平成24年2月28日通知からの変更箇所のみ、下線部で表示します。

1 目的

「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」において、評価等を確実に改善につなげるための検討を行う場として「政策協議」を位置づけ、春と秋の年2回行うこととします。

平成25年度「春の政策協議」は、年度当初にあたり二役（危機管理統括監含む）と各部局長等が、各部局等の平成24年度の取組の評価を確実にを行い、その成果と残された課題、平成25年度の取組方針を確認・決定するための検討を行うとともに、平成25年度の各部局長等の組織マネジメントの方針を確認・決定するための検討を行う場です。

2 日程

4月17日（水） 9:00~12:00
18日（木） 9:30~12:00 13:00~15:00
19日（金） 13:30~17:35
23日（火） 8:50~10:00
25日（木） 13:30~15:00 16:00~17:30
26日（金） 14:20~18:10

- ・部単位で実施します。
- ・時間配分を含めた日程は、別紙1のとおりです。
- ・知事の公務の都合等により、スケジュールが変更する可能性があります。

3 場所

秘書課プレゼンテーションルーム

4 対象部局長等

別紙2のとおり

5 議題

- (1) 平成24年度の取組の評価及び平成25年度の取組方針（成果レポート案）の確認・決定
- (2) 各部局長等の平成25年度の組織マネジメントの方針の確認・決定

※「施策」、「行政運営」及び「選択・集中プログラム」を所管しない所属については、
(2)のみとします。

6 協議資料

- (1) 平成24年度の取組の評価及び平成25年度の取組方針（成果レポート案）について各部局が所管する「施策」「行政運営」及び「選択・集中プログラム」にかかる平成25年度版「成果レポート」の原稿案（平成24年度事業マネジメントシート）を使用します。
- (2) 各部局長等の組織マネジメントの方針について各部局長等が作成する平成25年度「組織マネジメントシート」を使用します。

7 資料の作成方法

- (1) 「成果レポート」の原稿案（平成24年度事業マネジメントシート）及び部局長等の「組織マネジメントシート」については、戦略企画部長・総務部長の連名により、平成25年2月19日付け戦略第03-41号及び総務第02-154号で通知した「平成24年度、平成25年度マネジメントシートの作成等について(依頼)」に基づき作成してください。

8 提出期限及び提出部数

- (1) 成果レポートの原稿案（平成24年度事業マネジメントシート）については、各協議日の3日前（週休日を除く）の午前中までに、共有サーバ上のフォルダに保存のうえ、財政課評価担当まで報告してください。
- (2) 部局長等の「組織マネジメントシート」については、協議日当日に50部を秘書課プレゼンテーションルームへ持参してください。
※(1)については、提出日に二役へ配付しますので、期限厳守をお願いします。

9 協議の進め方

- (1) 所要配分時間、協議の進め方等については、4月10日共通幹事会、4月15日政策会議において説明いたします。
- (2) 「選択・集中プログラム」については、プロジェクトの主担当部局が、協議を行ってください。
- (3) 当日の出席者は、部局長、副部長、関係次長（必要に応じ）で対応をお願いします。なお、随行は3名以内とします。
- (4) 5の(1)、(2)の順番で協議をお願いします。

10 記録の提出

終了後、速やかに企画課へ記録の提出をお願いします。

11 公開の有無

この協議は、報道機関に公開するとともに、インターネット中継を行います。
(会議室のスペースの関係上、一般傍聴は行いません。)

平成25年度「春の政策協議」 日程表

秘書課プレゼンテーションルーム

| | 4月17日(水) | 4月18日(木) | 4月19日(金) | 4月23日(火) | 4月25日(木) | 4月26日(金) |
|-----|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| | 9:00~12:00 | 9:30~12:00 13:00~15:00 | 13:30~17:35 | 8:50~10:00 | 13:30~15:00 16:00~17:30 | 14:20~18:10 |
| A M | 戦略企画部 [50分] 9:00-9:50 | 警察本部 [30分] 9:30-10:00 | / | 地域連携部 [70分] 8:50-10:00 | / | / |
| | 総務部 [30分] 9:50-10:20 | | | | | |
| | 出納局 [25分] 10:20-10:45 | 休憩5分 | | | | |
| | 休憩5分 | 健康福祉部 [70分] 10:50-12:00 | | | | |
| | 企業庁 [20分] 10:50-11:10 | | | | | |
| | 病院事業庁 [20分] 11:10-11:30 | | | | | |
| | 監査委員事務局 [15分] 11:30-11:45 | | | | | |
| | 人事委員会事務局 [15分] 11:45-12:00 | | | | | |
| P M | / | 健康福祉部 [120分] 13:00-15:00 | 教育委員会事務局 [70分] 13:30-14:40 | / | 雇用経済部 [90分] 13:30-15:00 | / |
| | | / | 農林水産部 [100分] 14:40-16:20 | | 地域連携部 [80分] 14:20-15:40 | |
| | | | 休憩 5分 | | 雇用経済部 [90分] 16:00-17:30 | |
| | | | 県土整備部 [70分] 16:25-17:35 | | | 環境生活部 [150分] 15:40-18:10 |
| | | | / | | / | |

※ 協議の進行状況によっては、時間帯が変更する場合があります。

平成25年度「春の政策協議」対象者

防災対策部長

戦略企画部長

東京事務所長

総務部長

健康福祉部長

医療対策局長

子ども・家庭局長

環境生活部長

廃棄物対策局長

地域連携部長

スポーツ推進局長

南部地域活性化局長

農林水産部長

雇用経済部長

観光・国際局長

関西事務所長

県土整備部長

会計管理者兼出納局長

企業庁長

病院事業庁長

監査委員事務局長

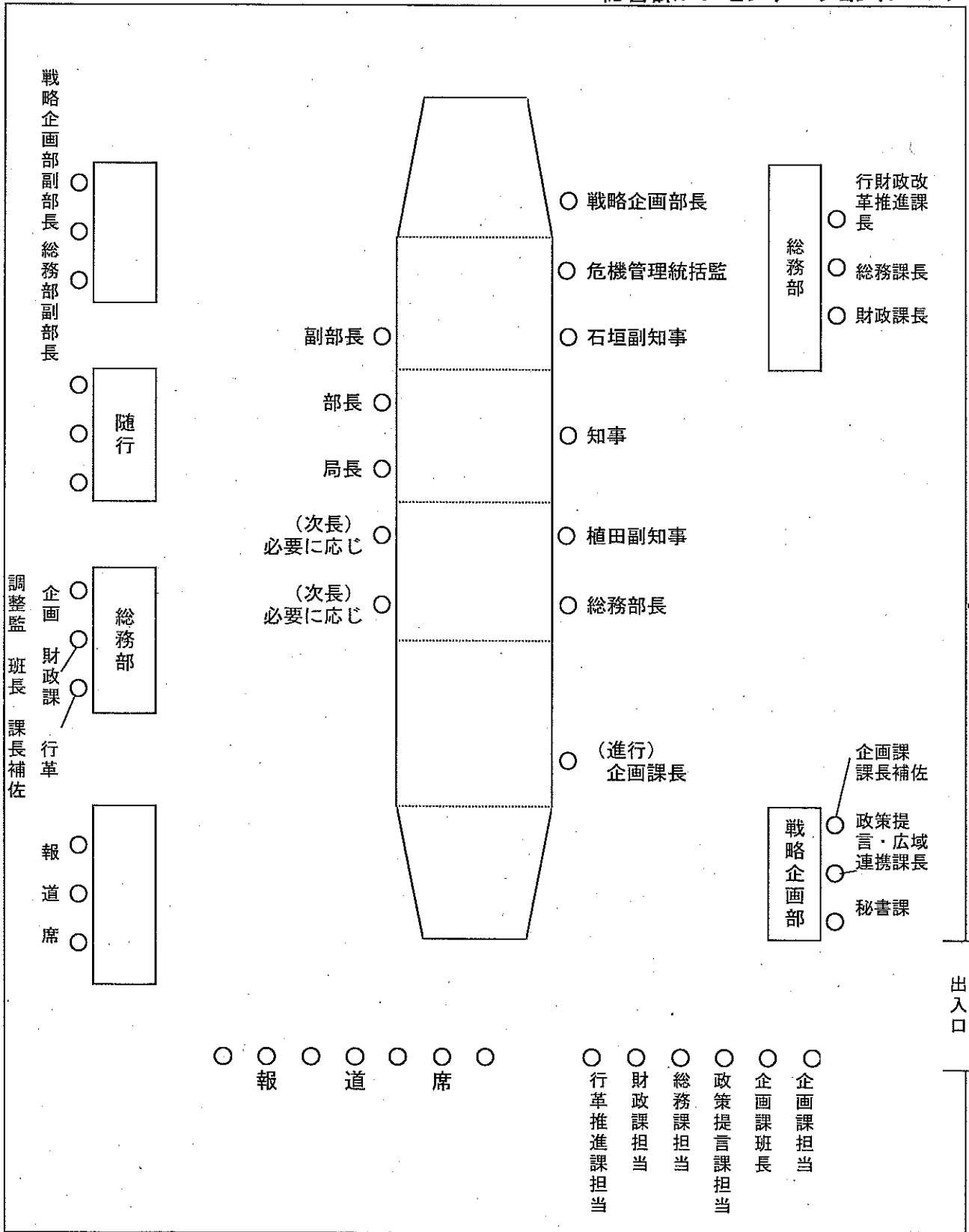
人事委員会事務局長

教育長

警察本部長

平成25年度「春の政策協議」 座席イメージ

秘書課プレゼンテーションルーム



平成25年4月15日
戦略企画部企画課

平成25年度「春の政策協議」の進め方について

(1) 平成24年度取組の評価及び平成25年度取組方針（成果レポート案）の
確認・決定

① 時間割

- ・ 所要配分時間の1/3で説明、2/3を協議とする。（(2)の時間を除く。）

② 協議の進め方

- ・ 基本的に、「施策」、「選択・集中プログラム」、「行政運営」について、一括して部局長等から説明。

ア) 施策、行政運営

- ・ 1 施策（又は1 行政運営）3～4分程度を目途に、
「平成24年度の成果と残された課題」
「平成25年度の改善のポイントと取組方向」
「特に注力するポイント（平成25年度）」について説明。

イ) 選択・集中プログラム

- ・ 1 プログラム3～4分程度を目途に、
「平成24年度の成果と残された課題」
「平成25年度の改善のポイントと取組方向」
「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見」
（新しい豊かさ協創Pの場合）について説明。

- ウ) 「施策」、「選択・集中プログラム」、「行政運営」の順に、資料を編てつするが、説明の方法によって、説明順は変更可とする。



知事・副知事及び危機管理統括監から質疑。平成25年度取組の方向性を確認・決定。

- ・ 一括して説明すると長時間にわたる（おおむね90分を超える）場合は、個別に進め方を調整する。
- ・ 記述にかかる軽微な文言修正・トーン合わせ等については、事務的に作業を進める。
- ・ 協議内容を反映したうえで、5月13日（月）までに最終案を作成する予定。

(2) 各部局長等の平成25年度の組織マネジメントの方針の確認・決定

① 時間割

- ・ 1 組織マネジメントシート8～10分程度。
- ・ 所要配分時間の1/2で説明、1/2を協議とする。

② 協議の進め方

- ・ 1 組織マネジメントシート4～5分程度を目途に
「所属の運営計画（経営方針行動指針の実践取組）」
を中心に部局長等から説明。

↓

知事・副知事から質疑、確認。平成25年度の組織マネジメントの方針を決定。（副知事面談終了後に最終確定し、組織マネジメントシートを所定のフォルダに保存。）

三重県政策アドバイザー設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、三重県政策アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 アドバイザーは、県政における具体的な政策課題に関し、専門的な立場から、知事および職員に対し、個別に助言等を行う。

(委嘱)

第3条 アドバイザーは、県政の各種分野に関係する、高度な知識、経験等を有する方のうちから、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 アドバイザーの任期は4年とする。ただし、アドバイザーの再任は妨げない。

(旅費の支給)

第5条 県は、アドバイザーに対し、旅費を支給することができる。

(庶務)

第6条 アドバイザーに関する庶務は、戦略企画部企画課において行う。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

三重県政策アドバイザー名簿

所属・役職は、平成24年7月4日現在

| 分野 | 氏名 | 所属・役職 |
|---------|--------|-------------------------------|
| 防災・危機管理 | 河田 恵昭 | 関西大学理事・社会安全学部長 |
| 情報発信 | 田中 里沙 | 株式会社宣伝会議 取締役宣伝室長 |
| 幸福実感 | 山田 昌弘 | 中央大学文学部 教授 |
| 行財政改革 | 小西 砂千夫 | 関西学院大学大学院経済学研究科、 人間福祉学部 教授 |
| | 増田 寛也 | 前岩手県知事 株式会社野村総合研究所 顧問 |
| | 南 学 | 神奈川大学人間科学部 特任教授 |
| NPO活動 | 佐藤 大吾 | 一般財団法人ジャスト・ギビング・ジャパン代表理事 |
| 地域活性化 | 藻谷 浩介 | 株式会社日本総合研究所 調査部 主席研究員 |
| 経済・産業 | 寺島 実郎 | 財団法人日本総合研究所 理事長 |
| エネルギー | 澤 昭裕 | 21世紀政策研究所 研究主幹 |
| 観光 | 本保 芳明 | 首都大学東京 都市環境科学研究科 観光科学域 教授 |
| 教育改革 | 銭谷 眞美 | 東京国立博物館 館長 |
| | 原田 隆史 | 株式会社原田教育研究所 代表取締役社長 |
| スポーツ | 増田 明美 | スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授 |